

岩手県告示第130号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成29年2月14日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年2月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
大槌町	平成26年4月1日から 平成28年2月17日まで	1 大槌町 地籍図 2 大槌町 地籍簿	上閉伊郡大槌町金沢第38地割
宮古市	平成26年4月1日から 平成28年2月15日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	宮古市音部第1地割及び第4地割の各一部、第2地割 並びに第3地割
遠野市	平成26年4月1日から 平成28年2月5日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	遠野市上郷町細越1地割及び2地割並びに19地割、25 地割、26地割、33地割及び34地割の各一部